

選択的夫婦別姓制度についての私の考え

世界にはそれぞれの国において様々な法律や制度が、自国の国民保護のために施行されています。とりわけ民法という法律は、国民一人ひとりの生活と環境の秩序維持に向け、その国の歴史において受け継いできた価値観や長年親しんできた慣習などを反映して立法や改正がなされており、そこには国家観や民族の個性などが根底に存在しているといえます。

例えば、「出生に関する届け出」「結婚に関する届け出」「死亡に関する届け出」は、いずれも人間の生涯における重大な出来事であり、行政がしっかりとデータ管理することで秩序が保たれることとなります。

さて最近、竹田恒泰氏の YouTube チャンネルを拝聴しましたら、ほとんどの国において上記三つのデータ管理が、それぞれ独立して存在していることが述べられていました。つまり、特定個人の生涯を調べるにあたって、わざわざ三つのデータを抽出して突合しなければ、連続したその人の生き様を把握することができないということです。

一方、わが国の戸籍制度は、この三つのデータが横断的に連動しており、戸籍を巡ることで、その人の出生から結婚、死亡というライフステージが把握できることとなっており、このような仕組みを採用しているのは日本だけだということを、私は改めて知らされました。

日本という国柄は、幸いにも他民族から征服や支配を受けることもなく、天皇制を中心に国家のアイデンティティが営々と築かれてきました。そこには多くの先人たちの犠牲と尊い知恵が蓄積されており、私たち現代人はこれを「伝統」と呼称し尊重する義務があると考えます。そんなことを私たちは日ごろ意識しませんが、欧米の歴史に刻まれているように数々の戦争や民族移動を繰り返してきた諸外国からは、羨望のまなざしと敬意をもって評価されているのも事実です。

標題の「選択的夫婦別姓制度」は、女性の社会進出において、キャリアの途中で苗字を変えなければならない不都合が顕在化したためと思われる。もちろん働く上で、結婚という節目に苗字が変わることに抵抗や不便を感じる方もおられることと思います。ただし現在の法令の下においても「通名の使用」は許可されており、この問題が直ちに「夫婦別姓」の法改正の必要条件になることには違和感があります。

「選択的」という前提が付くことで、個々の夫婦において自由に選択できることはいいことではないかという議論も承知していますが、そのことを放置しておく、家族の中において、特に生まれてくる子どもの「苗字」について混乱が生じることも想定できます。子どもが成長して「どうして両親が同じ苗字ではないのだろうか。そして僕の苗字がどちらか一方の名前なのだろうか」という疑問を子どもが抱いた時に納得いく説明が不可欠となります。

夫婦どちらかの苗字に揃えることは、現行法でも認められていますが、一つの家族で別々の苗字を繰り返していくと、同じ世帯に複数の苗字が存在することになり、家族の一体感が失われることにならないでしょうか。

家族とは、社会を構成する重要な基礎的チームであり、その一体感の中で社会制度が成り立っているのです。

結婚して苗字が一緒になることを感動と喜びをもって受け入れるカップルもいるはずですが、選択的制度を仮に導入し、夫婦別々の家族が当たり前のように出現する近未来において、「夫婦が同じ苗字って古いよね。時代に遅れているみたい」などという偏見が生まれてくるかもしれません。そしてその時には、戸籍制度も形骸化し、個人がバラバラの生活や価値観を持つことが主流となっていくのは地域のコミュニティの存在すら危ぶまれるのではないのでしょうか。保守的、旧時代的と言われるかもしれませんが、私が考える日本の伝統的な家族とは、結婚という節目において夫婦が同じ苗字となり、共に暮らし、子が生まれればその子も同じ苗字を名乗り、同じ墓に眠るといった価値観が失われることになりはしないか心配です。

あらゆる制度は時代の要請に応じて見直しが必要だと思います。しかしながら、時代の流行とか他国の真似とかが主な理由になって急激に変化しすぎることは、私たちが知らず知らずのうちに蓄えてきた知的財産や伝統文化を軽視することにもつながりかねません。

単に「保守的」「因習的」などと片付けず、なぜそうした制度が長く受け継がれてきたのかを見直してみる姿勢が重要だと思います。

令和6年8月2日

平戸市長 黒田成彦